

第3回 厚木愛甲環境施設組合事業報告会 補足事項

【海老名市立有鹿小学校における環境影響評価に係る追加調査について】

環境大気及び土壌汚染の現地調査地点については、実施計画書の段階において、東西南北で最大着地濃度出現想定距離に近い環境保全に留意を要する施設である小・中学校の4箇所を選定しており、南側では海老名市立海西中学校を選定しておりました。

そのため、海老名市立有鹿小学校については、現地調査を行っておりませんが、新施設から最も近い環境保全に留意を要する施設として、新施設稼動による影響を検討するために必要な地点であると判断し、今後、海老名市に御協力を頂き、有鹿小学校内において、環境影響評価に係る現地調査を追加実施し、今後の環境影響評価における事後調査に反映していきたいと考えております。

また、調査項目については、汚染の蓄積を検証できることから、ダイオキシン類の土壌汚染調査を行うこととします。なお、大気汚染調査については、海西中学校と同方向であり、長期平均濃度の予測結果も海西中学校と同程度であることから、海西中学校の調査結果を南方向の代表地点として検証いたします。

【相模川流砂系総合土砂管理計画との事業の整合性について】

相模川流砂系総合土砂管理計画の内容について確認し、策定元である国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所計画課及び神奈川県土整備局河川下水道部流域海岸企画課に聞き取り調査したところ、治水が優先であることから、この計画により河川内に堆積土砂が増大し現在の河川計画断面を侵すようなことは無い、との回答を得たこと、並びにこの計画内容の趣旨が、土砂の流れの改善に向けた取り組みを行うものであり、河岸侵食や河道の局所洗掘、樹林化の進行や礫河原環境の減少、ダム堆砂の進行、土砂災害の発生などの課題に対して対応を図る計画となっていることから、相模川が天井川のようになっていくことは想像し難く、現在進めているごみ中間処理施設の計画には、支障が無いものと考えます。

【新施設における排出ガスの自主規制値について】

現在計画しております新施設の排出ガスの自主規制値については、できる限りの環境への配慮の観点から県内でもかなり厳しい自主規制値を設定しておりますが、こちらの自主規制値については、ごみ焼却施設を建設運営しているメーカーへ聞き取り調査を行い、現代の技術ではこの自主規制値内での運用が可能であるとの回答を得ておりますので、新施設での運用は問題無いと考えております。